

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画 の体系(基本理念・基本目標・基本施策)

基本理念

「気づき、つながり、届き、支えあう、たつせがあるまち ながくて」

本市では、第1次計画策定後、福祉制度の充実に加え、CSWの配置や見守りサポーターの養成などにも取り組んできましたが、ダブルケアや8050問題といった同一世帯に複合的な問題を抱えていたり、縦割りの制度の狭間に陥ってしまったりと、地域福祉に関する課題やニーズはこれまでにないスピードで複雑化、多様化が進んでいます。こうした課題への対応には、これまでの価値観とは異なる人口減少時代を見据えた福祉のあり方を考えていかなければいけません。

そのためには、これまで以上に地域における問題を発見し、それを市民・事業者・行政が「我が事」として共有し、その問題解決にむけて様々な支援を届け、地域として支えあう仕組みづくりや、それぞれが役割を担い、生きがいをもって自分らしく暮らせる場所、居場所がある「たつせがある」まちづくり、すなわち「地域共生社会の実現」を目指します。

以上の考え方をもとに、基本理念は第1次計画に引き続き、「気づき、つながり、届き、支えあう、たつせがあるまち ながくて」と定めます。

基本目標 1 みんなが「気づく」きっかけ、場があるまち

生活に困っている人が抱える問題について、すべてを行政が把握することは困難です。「最近、近所に住んでいるあの人の元気が無い」など、身近でなければ発見ができない、地域の中で生活している人にしか見えない問題もあります。なかには、本人やまわりも問題として気づいていない、自らSOSを発信できずに、悩みを抱え込んでいる人もいます。

そのため、小さな声も拾えるように他人に関心を持つことや、わずらわしさをいとわず、声をかけるなど「おせっかいさん」になることも大切です。

いつまでも住み慣れたまちで安心して暮らし続けていくために、お互いに見守り、何かあったときに気づいてもらえるまちを目指します。

基本施策（1） お互いに見守り、声をかけあえる地域づくり

人の入れ替わりが多い本市は、ともすると、地域のつながりが希薄なまちになりかねません。

地域がつながる第一歩として、自分が住んでいる地域に関心を持ち、日ごろからお互いの顔の見える関係を築きことが大切です。また、「最近、近所に住んでいるあの人の元気が無い」、「あの人、集まりに来ない」など、地域で困っている人や悩みを抱えている人の変化をいち早く感じとれるのは、その人の周りで生活している人たちです。変化を感じ取ったときに、声をかけたり、支援先を案内したりすることができるような「おせっかいさん」を地域に増やし、安心して暮らし続けられるまちを目指します。

基本施策（2） 困りごと、悩みごとに気づける体制づくり

困りごと、悩みごとのなかには、本人も周りも問題に気づけていない、自らSOSを発信できずに悩みを抱え込んでいる人もいます。そのような人たちの課題を解決するため、地域に出向き（アウトリーチ）、制度の狭間や支援が必要だがつながっていない人などに気づくことが大切です。地域に出向き、困りごとや悩みごとなどに気づける体制の充実を図ります。

基本目標 2 みんなが「つながる」楽しさを知るまち

地域には、家族や友人をはじめ、たくさんの人や集まり、活動などがあります。そして、知り合うきっかけは、あいさつであったり、活動に参加するなど様々です。つながることで楽しみや話し合いが生まれ、支え合えるような土壌ができていきます。

また、困りごとや悩みごとは人によって様々で、どこに相談したら良いかわからず適切な支援に結びつかないことがあります。誰かの困りごとや悩みごとに気づいたときに、相談を聞いて一緒に考えたり、必要に応じて専門家につなぐことが大切です。なかには、公的なサービスの対応では限界があるものでも、困っている人と地域で手助けできる人がつながることで解決できる問題も存在します。

市民や地域、行政、事業所、団体などがつながり、支援に結び付けていくために、いつでも気軽に相談ができるまち、問題の解決にむけて、ともに協力し合えるまちを目指します。

基本施策（3） 地域でつながる楽しいまち

地域には、たくさんの方が生活しており、様々な活動や取組が行われています。人と人が知り合うためには、あいさつや集いの活動・趣味の場への参加など、その人にあった楽しくつながるきっかけが必要です。様々な人が知り合えるような、人と人がつながるまちを目指します。

基本施策（4） いつでも相談できるまちづくり

誰もが安心して暮らすためには、困ったときに相談できる場所が必要です。相談の内容によっては、専門的な知識が必要ですが、身近な人の方が相談しやすい場合もあります。まずは、身近な地域で相談ごとを受けとめることができるまちを目指します。また、専門的な相談ごとには、地域から専門機関へしっかりつなげられることができるまちを目指します。

基本施策（5） 顔のみえるネットワークづくり

市内には、様々な活動が広がっており、今後、より地域福祉を推進する上で、協働していくことが必要です。そのためには、お互いがどのような活動を行っているか、どのような課題を抱えているかを知り合い、問題の解決に向けてともに協力しあえるネットワークを形成していくことが必要です。ネットワークづくりを通して、多くの機関や団体などが協働できるよう「つながる」ことを促進します。

基本目標3 みんなに「届く」安心なまち

すべての人が、住み慣れた地域で、自分らしく、安心して生活できるようにするためには、市民の「気づき」や「つながり」によって把握された地域課題の解決に向けて、それぞれのニーズに応じた適切なサービスが包括的に提供される必要があります。

生活全体を見据えた専門的なコーディネーターによる個別ケアを軸に、市民と行政等が協働で包括的に提供する体制づくりを通して、人権やサービスの質・情報など、利用者に支援が「届く」仕組みを実現します。

生活課題や困りごとは複雑化・複合化しており、その解決においては、従来の「縦割り」の考え方では十分に行き届きません。そのため、庁内の連携促進による切れ目ない支援が利用者に対して届くまちを目指します。

基本施策（6） 困っている人を包括的に支える体制づくり

複雑化・複合化した課題を抱える個人や世帯への支援は、それぞれの分野の専門職による個別の支援以外にも、地域住民・ボランティア・行政なども関わる必要があります。そのためにも、専門職のみならず地域や行政などと連携を図り、協働しながら、包括的な支援が届く体制を構築します。

基本施策（7） ずっと住み慣れた地域で元気に暮らせる環境づくり

人々が住み慣れた地域の中で、家族・友人・隣近所等とつながりを持ち、誰もが自分らしく、いきいきとした暮らしを送ることができる環境づくりが必要です。そのためには、困りごとや助けが必要となった場合に、適切な支援を届ける必要があります。保健・医療・福祉の分野や制度の支援だけではなく、インフォーマルなものも含めたあらゆる支援が届く仕組みを築きます。

基本目標 4 みんなで「支え合う」喜びを知るまち

困りごとを解決したり、支援していくためには、公的なものだけでなく、地域で生活している人や自治会、ボランティアなど様々な関わりが欠かせません。東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨などでは、災害などの発生時、その後の復興での長期継続的支援において、日頃の近所での支え合いが大切であることが再認識されています。

そのため多くの人々が地域の活動に参加し、困りごとを気軽に相談できるような関係づくりを進め、市民や地域、行政、事業所、団体など、みんなが協働してお互いに支え合えるまちを目指します。

基本施策（8） 気軽に「困った」と言えるまちづくり

地域で安心した生活を送るためには、災害などの緊急時はもちろん、日ごろから、気軽に隣近所と付き合える関係づくりが大切です。また、困ったことがあれば、気軽に相談できるようなまちを目指します。

基本施策（9） お互いさまの地域づくり

「困りごと」は、生活する上で、誰にでも発生します。その中には、本人から見れば大変なものでも、周りから見れば簡単に解決できるものもあります。そんなときに「困ったときは、お互いさま」と手を差し伸べられる地域となることが大切です。一人ひとりが地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係をつくり、支え合える地域づくりを目指します。

基本目標5 みんなに「たつせがある」成長できるまち

みんなが福祉や人とのつながりに関して学び、考え、行動していく気持ちが増えれば、地域福祉はより一層推進していくこととなります。

また、一人ひとりに役割と居場所があれば、その人らしい活躍の場（「たつせがある場」）が生まれ、より楽しく、健康でいきいきと暮らし続けることができます。

そのように、だれもが地域の中でそれぞれに役割と居場所がある「たつせがある」まちを目指します。

基本施策（10） 一人ひとりが考え、学び、成長する機会づくり

福祉や地域のことを知ること、学ぶこと、理解することで、地域での支え合い、助け合いの意識を育む機会をつくります。また、子どもの頃からの福祉教育や地域での様々な活動への参加体験を通して、福祉や地域への理解を深める機会をつくります。

基本施策（11） みんなに役割と居場所がある地域づくり

人は、感謝されたり人の役に立ったり、必要とされたりすることで、幸せを感じることができ、そういった役割や居場所があれば、それが生きがいとなり、健康でいきいきと暮らし続けることができます。また、自分には人の役に立てるようなことは無いと思っている人でも、例えば、週に1回サロンに通うことも立派な役割といえます。その人に合った役割や居場所などを通して、一人ひとりが生きがいを感じ、「たつせがある」地域づくりを推進します。

基本施策（12） 人づくりからはじまるまちづくり

いきいきとした地域には、地域の担い手として一人ひとりが主体的に活動することが必要です。地域には、そこに住む人だけではなく、専門的な活動をしている人、事業所、民間法人など多種多様な人がいます。地域に出向き、地域の担い手となるようなキーパーソンを探し出し、ともに課題を解決していくことができる地域を目指します。また、人材の育成を推進し、多種多様な人が意識や知識を高めていけるような資質の向上を図ります。